

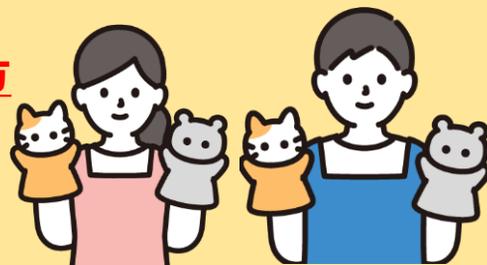
10年間で最大240万円補助！

金沢市保育士等 奨学金返還支援事業

金沢市に住み、金沢市内の保育所等で働く保育士等のみなさんの奨学金返還を支援します。

○対象者 下記すべての要件を満たす方

- ・金沢市内に住民票を有していること
- ・令和7年4月1日以降に市内の保育所・認定こども園・幼稚園に新たに雇用された方で、保育士・保育教諭・幼稚園教諭・看護師として常勤で勤務する方
- ・雇用開始日における年齢が**30歳未満**であること
- ・自ら奨学金を返還していること
- ・類似の補助制度（事業所の制度含む）の補助を受けていないこと



○補助対象期間

補助開始から10年間／完済／退職／転出 のいずれか早い時期まで

○補助金額

返還する奨学金の額（ただし、1年度を半期ずつに分け、それぞれ12万円ずつ、1年度あたり24万円を上限とします）

○申請方法

交付申請書、雇用証明書及び添付書類を電子申請サービス上で提出

【申請時期】 **毎年度・毎期の申請が必要です**

上期（**4～9**月返還分）…上期終了後1か月以内（**10**月中）

下期（**10～3**月返還分）…下期終了後1か月以内（**4**月中）

各期間内に返還が1月でも発生すれば申請が必要です。

【申請に必要な書類】

～市HPよりダウンロード～

- 交付申請書（申請者本人が記載）
- 雇用証明書（勤務先が記載）

～申請者本人が準備～

- 奨学金の貸与を証明する資料
- 返還期間中の返還額がわかる資料
- 保育士証又は幼稚園教諭免許の写し
- 住民票の写し
- 奨学金を返還したことがわかる書類（証明書や通帳）の写し
→上期分申請の際は4～9月、下期分申請の際は10～3月の期間中に返還した金額がわかる書類



いずれの書類も、Word・Excel・PDF・JPEG・PNGファイルに限ります

◎交付申請書・雇用証明書のダウンロードおよび事業詳細は下記をご確認ください。

電子申請
はこちら



詳細は
こちら



○お問合せについて

問合せ先 金沢市役所こども未来局保育幼稚園課
奨学金返還支援担当あて

電話番号 076-220-2299

メール hoiku@city.kanazawa.lg.jp

